

阿南工業高等専門学校の内質保証に関する実施要項

(令和 7 年 6 月 23 日)

(要項第 3 号)

(趣旨)

第 1 条 この要項は、阿南工業高等専門学校における内質保証に関する規則（以下、「内質保証規則」という）第 8 条の規定に基づき、阿南工業高等専門学校における自己点検・評価の実施手順に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の実施)

第 2 条 内質保証規則第 2 条第 2 項に規定する担当組織および担当責任者は、別表 1 に掲げる自己点検項目について、同表の内質保証に関する組織等において確認する。内質保証に関する点検は別図 1 に沿って PDCA サイクルを循環させる。

2 内質保証規則第 2 条第 2 項に規定する担当組織および担当責任者は、別表 2 に掲げる内質保証に関する点検スケジュールおよび別表 3 に掲げる自己点検チェック表のチェック項目に従い確認する。自己点検・評価委員長は点検の実施状況を定期的に確認、運営委員会へ報告し、対応について審議する。なお、自己点検・評価の基礎となる資料やデータは、担当組織において適切に保管するものとする。

3 自己点検・評価の実施にあたっては、各コース主任等に基礎となる資料を求めること、内質保証に関する組織が独自に収集するデータを分析すること、第三者評価機関の意見及び教員、職員、在学生および保護者、卒業生（修了生）、中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者から意見聴取した結果を用いること等により行う。

4 第 1 項に定めるもののほか、自己点検・評価委員会が項目、評価事項及び評価基準又は同等の分析項目の追加の必要があると認めるときは、担当組織は、当該項目、評価事項及び評価基準又は分析項目に係る自己点検・評価を実施するものとする。

(結果報告及び改善措置)

第 3 条 担当責任者は、第 2 条で確認された自己点検・評価の状況を、自己点検・評価委員長に報告する。担当組織は、第 2 条で確認された自己点検・評価の状況を、自己点検・評価委員会に報告する。

2 自己点検・評価委員会は、報告を受けた自己点検・評価の状況を審議し、運営委員会に報告する。

3 運営委員会は、改善が必要と判断した場合は該当の担当組織に対し改善を指示する。

4 前項に規定する改善の指示を受けた担当組織は、その進捗状況及びについて、自己点検・評価委員会に報告する。

5 自己点検・評価委員会は、前項の規定に基づき報告を受けた進捗状況を確認し、審議の上、運営委員会へ報告する。

6 自己点検・評価委員会は、担当組織が収集した資料及び点検・評価結果を自己点検・評価報告書にまとめ、本校ホームページ等を通じて、広く社会に向けて公表する。自己点検・評価報告書の作成は 3 年以内に 1 回とする。

(第三者評価・外部評価の活用)

第4条 本校における教育研究水準の更なる向上を図るため、第三者評価機関による評価を活用する。
2 毎年1回、外部有識者からなる本校参与会を開催し、当該年度の主要な活動内容等について報告し、意見を聴取する。

附則

この規則は、令和7年6月23日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

〈別表 1〉

(第 2 条第 1 項関係)

自己点検項目・担当責任者・担当組織

自己点検項目	担当責任者	担当組織
本科教育課程の教育体制・教育方法・学生受入れ	教務主事	教務委員会
専攻科課程の教育体制・教育方法・学生受入れ	専攻科長	専攻科運営委員会
学生支援・部活動・学生会活動等への支援体制	学生主事	学生委員会
学生寮の管理・運営等	寮務主事	寮務委員会
学生生活における相談活動・援助等	学生相談室長	学生相談室
就職・進学等の進路指導・キャリア教育体制	キャリア支援室長	キャリア支援室
施設整備・環境方針等	副校長（総務担当）	施設・設備・環境委員会
センターの管理運営・広報及び研究活動の支援体制	地域連携・テクノセンター長	地域連携・テクノセンター委員会
教員の人事計画等	副校長（総務担当）	教員人事戦略委員会
グローバル戦略の企画立案 教育研究の国際展開の推進	グローバル推進室長	グローバル推進室

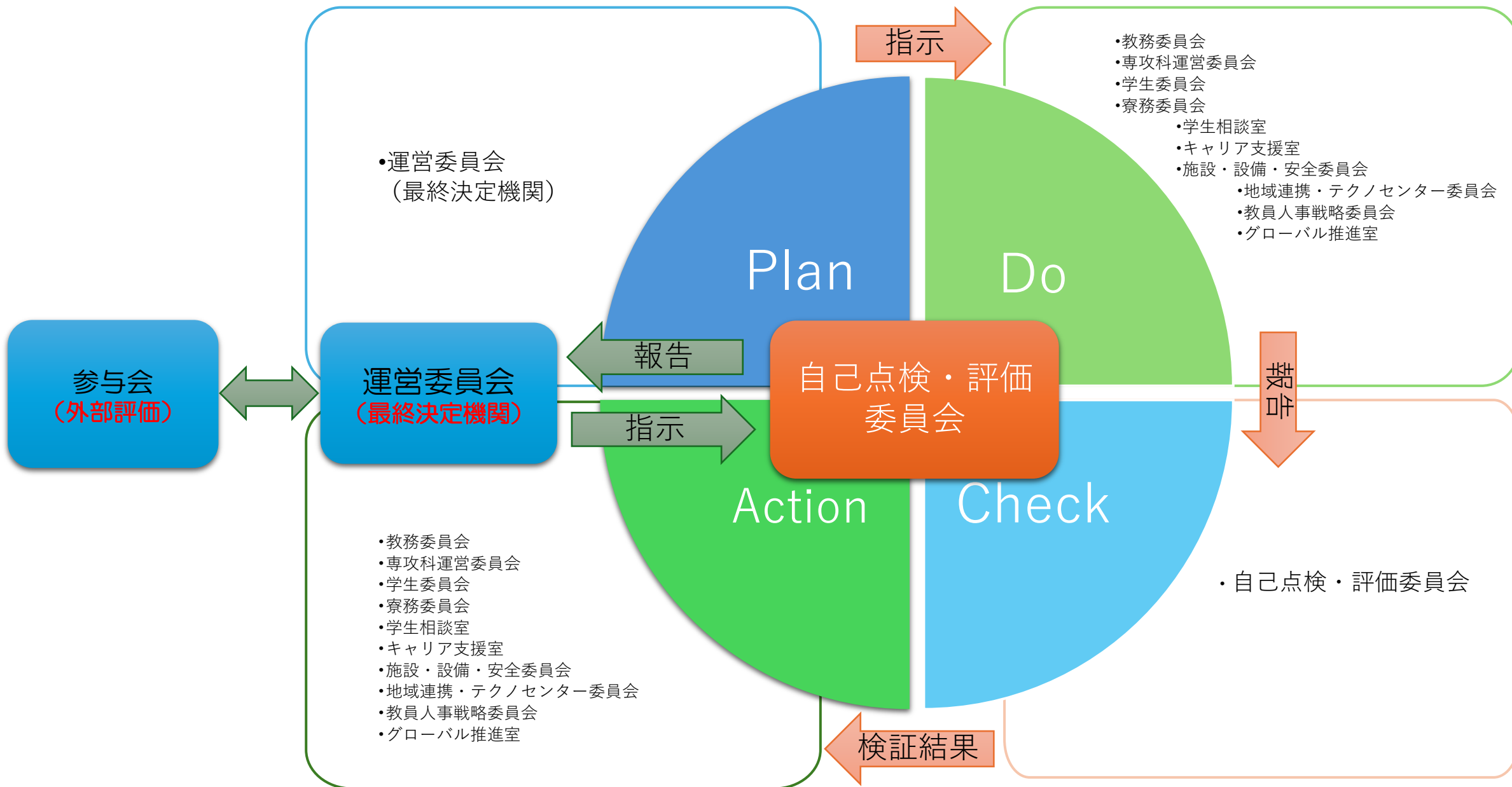
〈別表 2〉

(第 2 条第 2 項関係)

内部質保証に関する点検スケジュール

点検評価項目	実施時期・頻度
●規則等の点検	
学習教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー	毎年度 1 回以上実施
各委員会による自己点検	年度末に 1 回実施
●意見聴取・アンケート関係	
教員から意見聴取（校長面談）	5 月～6 月に 1 回実施
職員から意見聴取（校長面談）	10 月～11 月に 1 回実施
学生による学修（学習）達成度評価アンケート	前学期科目は前期末に 1 回実施 後学期科目および通年科目は学年末に 1 回実施
シラバス到達目標達成度アンケート	前学期科目は前期末に 1 回実施 後学期科目および通年科目は学年に 1 回実施
卒業生・修了生へのアンケート 就職先企業へのアンケート	企業研究セミナーの実施時期に毎年 1 回
卒業時・修了時アンケート	2 月～3 月・毎年（本校主催）
卒業生・修了生満足度調査	1 月～2 月・毎年（機構本部）
●外部有識者からの意見聴取	
参与会	1 月～2 月・毎年 1 回実施

阿南高専の教育の質保証に関するPDCAサイクル



〈別表3〉
（第 2 条第2項関係）

別表 3 自己点検チェック表

領域 1 教育の内部質保証システム				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
1-1	内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 関係委員会規則	点検・評価委員会 運営委員会
1-2	内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること。 *卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）（以下、「DP」という。） 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）（以下、「CP」という。） 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下、「AP」という。）	観点 1-2-① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること （1）DPが学校の目的に基づき定められていること （2）CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること （3）APが学校の目的に基づき定められていること （4）学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 教務委員会規則 専攻科運営委員会規則	
		観点 1-2-② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表	
		観点 1-2-③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表	
		観点 1-2-④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表	
		観点 1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項 自己点検チェック表	
		観点 1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること	内部質保証の方針に関する規則・実施要項	
		観点 1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること	自己点検チェック表による進捗状況確認	
観点 1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること	自己点検・評価書 HPの掲載状況			
1-3	自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること。	観点 1-3-① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること	機関別認証評価審査結果、JABEE認定審査結果、KIS認定審査結果、運営委員会議事要旨（審査結果を踏まえた改善について審議すること）	
領域 2 教育組織及び教員・教育支援者等				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
2-1	学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること	観点 2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること	学則、本科ディプロマ・ポリシー、高専生活のてびき	運営委員会 教務委員会 専攻科運営委員会
		観点 2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること	学則、専攻科ディプロマ・ポリシー、高専生活のてびき	
2-2	教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること	観点 2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること	運営委員会規則、教務委員会規則、専攻科運営委員会規則、学生委員会規則、地域連携・テクノセンター委員会規則、該当委員会議事要旨等	
		観点 2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること		
2-3	教育活動を展開する上で必要な教員が適切に配置されていること	観点 2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること	高等専門学校現況表	
		観点 2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること	担当教員一覧表等	
		観点 2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること	教員の年齢・性別構成、教員公募要領等資料	
2-4	組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること。	観点 2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること	教員人事のガイドライン	教員人事戦略委員会
		観点 2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること	教育研究活動に関する目標・計画書および達成度自己評価書、校長との個人面談記録等	
		観点 2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること	教職員表彰要領、運営委員会会議議事概要（高志賞選出を審議した部分）	
		観点 2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）*が組織的に実施されていること *ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」という。）	FD・SD委員会規則 FD・SD実施研修一覧	
2-5	教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること	観点 2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が配置されていること	事務部組織規、組織図、高等専門学校現況表	運営委員会 教員人事戦略委員会 地域連携・テクノセンター委員会
		観点 2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること	FD・SD実施研修一覧、技術教育研究発表会資料等	
領域 3 学習環境及び学生支援等				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
3-1	教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること	観点 3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること	高等専門学校現況表、キャンパスマップ	施設・設備・環境委員会 安全衛生委員会
		観点 3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること	健康安全管理規則、安全の手引き、実験実習安全必携等	
		観点 3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること	図書館利用細則、大学・短期大学・高等専門学校図書館調査	
		観点 3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること	学生相談専門委員会規則、学生相談専門委員会規則、学生相談室の利用案内、保健室の利用案内、学生相談室の利用状況、保健室の利用状況 いじめの防止等基本計画、いじめ対策委員会規則	

3-2	学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること	グローバル推進室規則、編入生への支援体制の規則、合理的配慮の申請に関する申し合わせ、学生支援組織体制図	教務委員会 学生委員会 寮務委員会 学生相談室 グローバル推進室 キャリア支援室
		観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること	キャリア支援室規則、キャリア支援室内等、キャリア教育実施等、企業面談実績、企業研究セミナー実施状況等、大学説明会実施状況等、資格取得による単位認定一覧、外国留学に関する手続き支援等	
		観点3-2-④ 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること	学生委員会規則、クラブ活動顧問一覧表等、組織図、施設整備状況、責任の所在が確認できる資料、運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定等	
		観点3-2-⑤ 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること	寮務委員会規則、寮生活のしおり、寮生目安箱の活用状況等、寮務委員会議事概要	
		観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること	奨学金案内、奨学金についての説明会資料、入学科・授業料減免等案内、緊急時貸与案内等	
領域4 財務基盤及び管理運営				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
4-1	財務運営が学校の目的に照らして適切であること	観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること 観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること	高専機構による財務諸表（過去5年間）、決算報告書（過去5年間）、内部会計監査規則・報告書、監査法人往査報告書等	運営委員会
4-2	管理運営体制が整備され、機能していること	観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること	学則、運営委員会規則、教員会議規則、教員組織規則	運営委員会 自己点検・評価委員会 地域連携・テクノセンター委員会
		観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	危機管理規則、防災規則、危機管理マニュアル、防災訓練実施要領等	
		観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか	教職員表彰要領、高志賞表彰記録・内容、重点事項経費配分予算、研究倫理教育の実施状況（教員および学生）、研究成果一覧等	
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか	地域連携・テクノセンター委員会規則、地域連携・テクノセンター委員会議事概要等、包括連携協力協定書等			
4-3	管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	観点4-3-① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること 観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント*）が組織的に行われていること *スタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）	事務部組織規則 FD・SD委員会規則 FD・SD実施研修一覧等	
4-4	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること。	観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること	学則、事務部組織規則、技術部組織規則、組織図	
4-5	学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること。	観点4-5-① 法令等が公表を求める事項が公表されていること	HP等での公表状況を確認すること	
領域5 準学士課程の教育活動の状況				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
5-1	DPが具体的かつ明確であること	観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学則	教務委員会 一般教養 各専門コース
5-2	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点5-2-① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること	本科ディプロマ・ポリシー 本科カリキュラム・ポリシー 学習教育目標、DP、CP対応確認資料	
5-3	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること 観点5-3-② 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか	カリキュラム・マップ、教育課程表 該当科目シラバス、教材等	
5-4	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること 観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること 観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	年間行事予定表 特別活動に関する規則 授業形態の開講状況 シラバス記載内容	教務委員会
5-5	適切な履修指導、支援が行われていること。	観点5-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること 観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること	担任指導記録、学習支援ミーティング記録等 海外インターンシップ等実績状況	
		観点5-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか		
5-6	CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること。	観点5-6-① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点5-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点5-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること 観点5-6-④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること	学業成績評価に関する規則 学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等）	
		観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること 観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること 観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること		
		観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること 観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること		
		5-7	学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること。	
5-8	学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること。	観点5-8-① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること 観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること 観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	教務委員会規則 卒業時アンケート実施要項・集計結果 卒業生アンケート実施要項・集計結果 企業アンケート実施要項・集計結果 教務委員会議事要旨（卒業生・企業からの意見について審議すること）	
5-9	APが具体的かつ明確であること。	観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	本科アドミッション・ポリシー	
5-10	学生の受入れが適切に実施されていること。	観点5-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること 観点5-10-② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	学生募集要項入学案内、学生選抜実施要項、教務委員会議事要旨（入学者選抜の改善等について審議すること）	
5-11	実入学者数が入学定員*に対して適正な数となっていること。	観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	平均入学定員充足率計算表	

領域6 専攻科課程の教育活動の状況				
基準		観点	点検・収集・保存する資料・データ等	担当部署
6-1	DPが具体的かつ明確であること	観点6－1－① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること	学則 専攻科ディプロマ・ポリシー 専攻科カリキュラム・ポリシー 学習教育目標、DP、CP対応確認資料	専攻科運営委員会 一般教養 各専門コース
6-2	CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること	観点6－2－① CPにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること 観点6－2－② CPがDPと整合性を有していること		
6-3	教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること	観点6－3－① 教育課程が体系的に編成されていること 観点6－3－② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること 観点6－3－③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか		
6-4	DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること	観点6－4－① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること 観点6－4－② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること 観点6－4－③ CPに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること	年間行事予定表 授業形態の開講状況 JABEE認定審査結果 シラバス記載内容	専攻科運営委員会
6-5	適切な履修指導、支援が行われていること	観点6－5－① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること 観点6－5－② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること 観点6－5－③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか	担任指導記録、学習支援ミーティング記録等 海外インターンシップ等実績状況	
6-6	CPに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること	観点6－6－① DP及びCPに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること 観点6－6－② 成績評価認定基準が学生に周知されていること 観点6－6－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること 観点6－6－④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること	専攻科の学業成績評価に関する規則 学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等） JABEE認定審査結果	
6-7	学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること	観点6－7－① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること 観点6－7－② 策定された修了要件が学生に周知されていること 観点6－7－③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること	専攻科の学業成績評価に関する規則（修了認定基準）、学生への周知資料（高専生活のてびき、manaba案内等）、修了者判定会議資料、JABEE修了判定会議資料	
6-8	学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること	観点6－8－① DPに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること 観点6－8－② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点6－8－③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること 観点6－8－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること	専攻科運営委員会規則 修了時アンケート実施要項・集計結果 修了生アンケート実施要項・集計結果 企業アンケート実施要項・集計結果 専攻科運営委員会議事要旨（修了生・企業からの意見について審議すること）	
6-9	APが具体的かつ明確であること	観点6－9－① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること	専攻科アドミッション・ポリシー	
6-10	学生の受入れが適切に実施されていること	観点6－10－① APIに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること 観点6－10－② APIに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること	専攻科学生募集要項入学案内 専攻科学生選抜実施要項〃 専攻科運営委員会議事要旨（入学者選抜の改善等について審議すること）	
6-11	実入学者数が適切な数となっていること	観点6－11－① 実入学者数が適切な数となっていること	平均入学定員充足率計算表	